

契 約 一 覧 表 総 括 表

(部局名：広島国税局 )

(審議対象期間 平成27年 1 月 1 日～平成27年 3 月31日)

区 分	件 数	うち応札（応募）業者数 1 者	備 考
総契約件数	64件	1件	
(内訳)			
① 競争入札（公共工事）	2件	1件	
② 随意契約（公共工事）	2件	0件	
③ 競争入札（物品役務等）	8件	0件	
④ 随意契約（物品役務等）	52件	0件	
応札（応募）業者数 1 者総契約件数	1件		
(内訳)			
(1) 一般競争入札方式	1件		
(2) 企画競争方式	0件		
(3) 公募方式	0件		
(4) 不落・不調随意契約方式	0件		

(注) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

契約一覧表（競争入札（公共工事））

資料 1 - 8

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1 月 1 日～平成27年 3 月 31 日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
益田税務署庁舎模様替工事設計業務委託 島根県益田市元町 1 2 - 1 1 平成27年1月24日～平成27年3月30日 「建築士事務所」	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6 - 3 0	平成27年1月23日	株式会社宮原龍一 P L US建築設計室 山口県周南市花陽 2 - 1 - 1 3	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,782,000円	-	5	
米子地方合同庁舎消防設備更新工事 鳥取県米子市東町 1 2 4 - 1 6 平成27年1月27日～平成27年3月30日 「建築一式工事」「消防施設工事」	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6 - 3 0	平成27年1月26日	株式会社アメニティライフ 広島県広島市南区東雲 1 - 1 0 - 1 2	一般競争入札	7,386,336円	7,020,000円	95.0%	1	
			以下余白						

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（公共工事））

資料 1 - 9

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
広島西税務署面接室模様替その他工事 広島県広島市西区観音新町1-17-3 平成27年1月21日～平成27年3月30日 「建築一式工事」	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成27年1月20日	イーイング・コーポレーション株式会社 広島県広島市西区西観音町4-1	一般競争入札において再度の入札を実施しても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条の2に該当するため。	13,712,652円	13,608,000円	99.2%	4	-	
玉島税務署庁舎模様替工事設計業務委託 岡山県倉敷市玉島阿賀崎2-1-50 平成27年1月24日～平成27年3月30日 「建築士事務所」	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成27年1月23日	有限会社元廣建築設計事務所 広島県尾道市西御所町6-15	一般競争入札において再度の入札を実施しても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,404,000円	-	5	-	
			以下余白							

- (注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。
- (注2) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (注3) 予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。
- (注4) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

資料 1 - 10

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
ベルトパーテーションの購入 ベルトパーテーション121本	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年1月15日	株式会社五興 広島県広島市安佐南区伴南 1-3-16	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	993,168 円	-	4	
パーテーション等の購入 トレユニット（下置き）6台ほか47品目	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年1月16日	株式会社フォーデック 広島県広島市西区商工センター 6-9-39	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,764,130 円	-	2	
税務大学校広島研修所新築移転に係る物品の廃棄業務一式	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年1月16日	ブレハブ工業株式会社 広島県東広島市志和町七条栴坂 488-160	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,132,000 円	-	3	
確定申告期広報用ポスターJR車内吊り業務一式	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年1月20日	株式会社ジェイアール西日本コミュニケーションズ中国支店 広島県広島市東区上大須賀町 1-23	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,182,600 円	-	3	
シュレッダーの購入 シュレッダー15台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年1月21日	株式会社大塚商会広島支店 広島県広島市中区中町 8-12	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,159,000 円	-	4	

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

資料 1 - 10

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
自動体外式除細動器（AED）一式の購入 自動体外式除細動器（AED）44台ほか5品目	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年1月30日	広島総合警備保障株式会社 広島県広島市安佐南区西原 8-34-3	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	6,629,040 円	-	2	
税務大学校広島研修所新築移転に係る備品等の購入 椅子264脚ほか57品目	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年2月2日	株式会社フォーデック 広島県広島市西区商工センター 6-9-39	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	23,897,678 円	-	3	
乾式複写機の購入 乾式複写機66台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年2月16日	株式会社安西事務機 広島県広島市西区楠木町 3-10-15	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	6,831,475 円	-	5	
			以下余白						

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
電気料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町4-33	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 11,775,489円
ガス料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか7官署等	-	鳥取瓦斯株式会社 鳥取県鳥取市五反田町6	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 4,591,507円 分担契約 分担総額 1,568,363円
ガス料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか15官署等	-	松江市ガス局 島根県松江市平成町182-42	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 4,547,201円 分担契約 分担総額 1,087,614円
ガス料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか3官署	-	出雲ガス株式会社 島根県出雲市上塩冶町2388-1	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 4,394,144円 分担契約 分担総額 1,709,355円
ガス料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか26官署等	-	広島ガス株式会社 広島県広島市南区皆実2-7-1	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 56,406,097円 分担契約 分担総額 12,185,072円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
ガス料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか10官署等	-	山口合同ガス株式会社 山口県下関市本町 3-1-1	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 12,086,741円 分担契約 分担総額 3,453,259円
ガス料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	岡山ガス株式会社 岡山県岡山市中区桜橋 2-1-1	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 3,870,353円
ガス料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	広島ガス株式会社 広島県広島市南区皆実 2-7-1	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 3,625,114円
ガス料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	山口合同ガス株式会社 山口県下関市本町 3-1-1	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 1,439,905円
水道料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか1官署	-	松江市水道局 島根県松江市北田町 2-6-6	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 4,773,678円 分担契約 分担総額 3,255,775円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
水道料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	岡山市水道局 岡山県岡山市北区鹿田町 2-1-1	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 1,781,777円
水道料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか26官署等	-	広島市水道局 広島県広島市中区基町 9-32	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 39,829,186円 分担契約 分担総額 8,536,183円
水道料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	広島市水道局 広島県広島市中区基町 9-32	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 3,146,131円
電話料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町 3-1-5	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 12,686,403円
電話料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	KDDI 株式会社 東京都新宿区西新宿 2-3-2	予決令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成26年度支払実績額 36,570,308円



## 契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月 31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
NHK受信料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	NHK広島放送局 広島県広島市中区大手町 2-11-10	放送法第64条第1項に基づき契約を行うものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,655,414 円	@7,272円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,655,414円
料金後納郵便	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	日本郵便株式会社中国支社 広島県広島市中区東白島町 19-8	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能なる事業者は、郵便事業株式会社以外になく、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	341,216,021円	@82円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 341,216,021円
高速道路通行料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	西日本高速道路株式会社中国支社 広島県広島市安佐南区緑井 2-26-1	高速道路通行料については、西日本高速道路株式会社の道路管理運用会社により通行料が定められており、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	20,893,906 円	@350円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 20,893,906円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	株式会社西京銀行 山口県周南市平和通 1-10-2	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,527,260 円	@32.4円	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 3,527,260円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	株式会社山口銀行 山口県下関市竹崎 4-2-36	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,731,488 円	@32.4円	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 3,731,488円

## 契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月 31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,092,410 円	@32.4円ほか	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 3,092,410円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	株式会社山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,143,859 円	@32.4円	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 3,143,859円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,822,862 円	@32.4円	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 2,822,862円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	株式会社もみじ銀行 広島県呉市中区胡町1-24	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,682,303 円	@32.4円	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 2,682,303円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	呉信用金庫 広島県呉市本通2-2-15	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,150,308 円	@32.4円	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 2,150,308円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月 31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町 3-15	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,658,814 円	@32.4円	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,658,814円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	広島市農業協同組合 広島県広島市安佐南区中筋 3-26-16	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,087,738 円	@31円	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 2,087,738円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	株式会社トマト銀行 岡山県岡山市北区番町 2-3-4	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,254,238 円	@21.6円	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,254,238円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市柳町 1-1-21	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,073,467 円	@32.4円	100.0%	-	-	単価契約 26年度支払実績額 1,073,467円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	株式会社日興不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区磨屋町 2-1	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,088,250 円	@72,550円/ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,088,250円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月 31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	株式会社エスティマ 岡山県岡山市北区大供 2-13-8	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,690,100 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,690,100円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	一般財団法人日本不動産研究所中四国支社 広島県広島市中区胡町 4-21	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	3,136,300 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 3,136,300円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	有限会社中村不動産鑑定 広島県広島市中区東白鳥町 20-22	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,160,800 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,160,800円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	ひろぎんモーゲージサービス株式会社 広島県広島市中区舟入中町 9-12	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,233,350 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,233,350円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	株式会社進栄不動産鑑定 広島県広島市中区本川町 1-1-25	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,233,350 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,233,350円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月 31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	株式会社谷澤総合鑑定所 中国支社 広島県広島市中区立町 1-23	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,160,800 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,160,800円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	株式会社中央鑑定所 広島県東広島市西条昭和町 12-4	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,254,800 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,254,800円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	有限会社総合アプレイザル 広島県広島市中区上八丁堀 8-10	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,305,900 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,305,900円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	古屋不動産鑑定事務所 山口県下関市汐入町 39-7	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,059,450 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,059,450円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	株式会社地域整備機構 山口県下関市新地西町 9-10	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,596,100 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,596,100円

## 契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月 31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	富士不動産鑑定株式会社 山口県下関市秋根本町 2-10-10	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,349,650 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,349,650円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	共同不動産鑑定システムズ徳山事務所 山口県周南市慶万町 2-21-503	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,132,000 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,132,000円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	中村不動産鑑定士事務所 山口県岩国市錦見 2-9-34	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,037,150 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,037,150円
平成27年分路線価等を定めるための鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	一般財団法人日本不動産研究所山口支所 山口県山口市米屋町 1-15	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,690,950 円	@72,550円ほか	100.0%	149	-	単価契約 26年度支払実績額 1,690,950円
平成27年分路線価等を定めるための土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	株式会社エスティマ 岡山県岡山市北区大供 2-13-8	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,829,200 円	@1,400円ほか	100.0%	161	-	単価契約 26年度支払実績額 1,829,200円

## 契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月 31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成27年分路線価等を定めるための土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	株式会社進栄不動産鑑定 広島県広島市中区本川町 1-1-25	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,075,400 円	@1,400円ほか	100.0%	161	-	単価契約 26年度支払実績額 1,075,400円
平成27年分路線価等を定めるための土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	一般財団法人日本不動産研究所中四国支社 広島県広島市中区胡町4-21	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,764,900 円	@1,400円ほか	100.0%	161	-	単価契約 26年度支払実績額 1,764,900円
平成27年分路線価等を定めるための土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	有限会社森嶋鑑定事務所 広島県広島市中区鉄砲町 1-20	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,055,600 円	@1,400円ほか	100.0%	161	-	単価契約 26年度支払実績額 1,055,600円
平成27年分路線価等を定めるための土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	株式会社中森不動産鑑定 広島県廿日市市串戸4-10-16	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,086,800 円	@1,400円ほか	100.0%	161	-	単価契約 26年度支払実績額 1,086,800円
平成27年分路線価等を定めるための土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年10月1日	上河内総合鑑定所 広島県広島市中区大手町 3-1-11 平野ビル3階	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,270,600 円	@1,400円ほか	100.0%	161	-	単価契約 26年度支払実績額 1,270,600円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成27年分路線価等を定めるための土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6 - 3 0	平成26年10月1日	一般財団法人日本不動産研究所山口支所 山口県山口市米屋町 1 - 1 5 みずほ銀行山口支店 2 階	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局的要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,143,200 円	@1,400円ほか	100.0%	161	-	単価契約 26年度支払実績額 1,143,200円
平成27年分路線価等を定めるための土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 中村 哲治 広島県広島市中区上八丁堀 6 - 3 0	平成26年10月1日	株式会社中央総合鑑定事務所 山口県下関市南部町 2 3 - 6	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局的要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,018,000 円	@1,400円ほか	100.0%	161	-	単価契約 26年度支払実績額 1,018,000円
			以下余白							

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。



契約一覧表（応札（応募）業者数 1 者関連）

資料 1 - 12

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成27年 1 月 1 日～平成27年3月31日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別 又は 物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称及び住所	一般競争入札、 指名競争入札、 企画競争、公募 又は不落・不調 の別	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	応札 (応募) 業者数	入札参加（応募）資格の内容 (請負実績、実務経験者の在籍等)
米子地方合同庁舎消防設備更新工事 鳥取県米子市東町 1 2 4 - 1 6 平成27年1月27日～平成27年3月30日 「建築一式工事」「消防施設工事」	平成27年1月26日	株式会社アメニティライ フ 広島県広島市南区東雲 1 - 1 0 - 1 2	一般競争入札	7,386,336円	7,020,000円	95.0%	1	「建築一式工事」 その他、特に参加資格等の制限なし
			以下余白					

（注）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。